様式第1号(第5条関係)

年　　月　　日

**軽度生活援助事業利用申請書**

　おいらせ町長　　殿

申請者住所

申請者氏名

電話

　下記により軽度生活援助事業を利用したいので申請いたします。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 利用希望者氏名 |  | | | 生年月日 | 年　　月　　日 |
| 利用希望者住所 |  | | | 年齢 | 歳 |
| 利用希望する日時 | 年　　月　　日から　　月　　日まで | | | | |
| 午前・午後　時　分から午前・午後　時　分まで | | | | |
| 世帯構成 | 続柄 | 年齢 | 職業 | | 備考 |
|  |  |  |  | |  |
|  |  |  |  | |  |
|  |  |  |  | |  |
|  |  |  |  | |  |
|  |  |  |  | |  |
| サービスを希望する具体的内容 | | | | | |
|  | | | | | |

◎注意事項

　本サービスについては、下記の取り扱いとしていますので予めご了承ください。

１．対象者

〇本事業の対象者は、６５歳以上のひとり暮らし高齢者、６５歳以上の高齢者のみの世帯及び身体障害者手帳の交付を受けた者で、**自力での作業が困難と認められた者**です。世帯を分けている場合も、同一住所に６５歳未満の方がいる場合は原則対象となりません。

２．委託先

　　〇町がおいらせ広域シルバー人材センターに委託し、作業はシルバー会員が行います。

３．草刈り、枝払い等について

　　〇作業の日時は、決定通知後にシルバー人材センターへ直接お申込みください。

　　〇作業の範囲は、実際に居住している自宅の敷地で、日常生活に支障がある部分の必要最低限の範囲が対象となります。

〇対象者１人あたりの作業時間は、年間１６時間を限度とします。

　　（例）　草刈り1回8時間＋枝払い1回8時間＝16時間

　　　　　　枝払い1回8時間×作業員2名＝16時間　など

○作業時間は、月～金の午前8時～午後5時の間になります。

~~〇除雪サービスを利用する場合は別途申請が必要になります。~~

~~４．除雪作業について（新規申請は受け付けておりません）~~

~~〇作業範囲の範囲は、実際に居住している自宅の玄関先から道路までの日常生活に必要な範囲（幅１メートル程度）での除雪になります。それ以外には、町サービスの対象外となります。また、除雪する場所や広さによっては、対応できない場合があります。~~

~~〇作業時間は、担当のシルバー会員が、分担された対象者を順番に回って除雪しますので、時間の指定はできません。~~

~~〇１５ｃｍ以上の雪が降った場合に、担当するシルバー会員がご自宅へ訪問し除雪をします。除雪をするかどうかは各担当者が判断します。~~

５．料金について

　　〇料金は、１時間あたり952円～1,232円で、うち一割が利用者負担となります。~~除雪については、３月までに実施した分を合計してシルバーから請求し、お支払いただきます。~~

　　〇上記以外の場所、時間を依頼する場合は、全額自己負担となります。

　　　　　　　　　　　　　　　　【お問い合わせ】

　　　　　　　　　　　　　　　　　おいらせ広域シルバー人材センター

　　　　　　　　　　　　　　　　　電話　０１７８－５２－３１７７

　　　　　　　　　　　　　　　　　おいらせ町役場　地域包括支援センター

　　　　　　　　　　　　　　　　　電話　０１７８－５６－２１３２